

令和4年度 指定管理者施設管理評価シート			部課名	福祉部高齢福祉課
施設名称	16	東京都台東区立特別養護老人ホーム台東	指定管理者	社会福祉法人聖風会
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 継続特例 <input type="checkbox"/> 非公募		指定期間	R2.4.1 ~ R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 居宅において介護を受けることが困難な高齢者に対し、介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行い、高齢者の福祉の向上を図る。
(2)	[所在地] 台東区台東1-25-5 [規模] 床面積(㎡) 延21,236.85の内4,609.20 RC造地上14階地下2階 4・5階部分居室、個室、食堂、浴室、クリーンルーム、医務・看護室など
(3)	[委託事業] 入所者の健康管理、機能訓練、生活介助(食事、介護(排泄・入浴援助))、地域ボランティア活動支援、年間防災訓練などの事業。併設事業として短期入所生活介護の運営。施設、付属設備及び物品の保全。施設内の清潔整頓等 [自主事業] 自主事業は行っていない
(4)	[利用者] 常時介護が必要で、自宅での介護が困難な要介護者 [利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 通年、24時間
(6)	[人員体制] 42名 (内 訳) 施設長(1)、医師(嘱託7←人員体制に含めず)、生活相談員(1←介護職員が兼務)、介護支援専門員(1←介護職員が兼務)、栄養士(1)、機能訓練指導員(1)、介護職員(常勤18名←うち1名は生活相談員及び介護支援専門員を兼務、非常勤12)、看護師(常勤1、非常勤2)、洗濯場(非常勤4)、事務職員(2) (前年増減) 2名増(生活相談員(-1)、介護職員(-1、非常勤1)、洗濯場(非常勤2)、事務職員(1))

2. 予算決算		R2予算	R2決算	R3予算	R3決算
収入	委託料(指定管理料)	42,459,500	51,959,500	41,848,000	41,848,000
	利用料金収入	266,718,000	239,692,152	262,115,000	252,104,029
	その他収入(利用者等外給食費収入等)	1,151,500	35,494,839	828,000	5,383,983
	計	310,329,000	327,146,491	304,791,000	299,336,012
支出	人件費	205,045,000	213,565,750	205,456,000	202,735,652
	光熱水費	31,320,000	26,831,597	28,220,000	28,179,565
	維持管理費(委託料・賃借料)	24,393,000	24,117,066	23,484,000	24,456,781
	修繕費	2,600,000	1,796,738	2,250,000	1,203,712
	事業費	0	0	0	0
	その他支出(給食費等)	46,971,000	59,082,326	45,381,000	40,219,399
	計	310,329,000	325,393,477	304,791,000	296,795,109
収支			1,753,014		2,540,903

3. 活動指標	単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
入所定員(ショートステイ含む)	人	60	60	60	60

4. 成果指標	単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
利用率(特養+ショート)	%	95	95.1	85.6	89.2
利用人数(特養+ショート)	人	20,800	20,893	18,746	19,542

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況
入所判定会議を通常よりも多く行うなど、対策を実施してきた結果、利用料金収入が令和2年度より増となった。また、人件費やその他支出を抑えた結果、プラス収支を維持できた。さらに、前年度指摘事項の、労働保険年度更新の労災保険分申告にかかる算入漏れも修正した。

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	関係法令の遵守、事業計画書の提出、区との連絡調整等、全体として適切な管理が行われている。また、令和2年度指摘事項の、労働保険年度更新の労災保険分申告にかかる算入漏れも修正した。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	新型コロナウイルス感染防止対策を適切に実施し、同時に職員の介護力向上のためのWEB研修等を実践することで、福祉施設として適切な運営は、全体として水準どおり実施されている。利用率も令和元年度の93%まで増加している。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	日常点検により危険箇所の把握に努め、日常報告で情報共有を行い、事故防止策の実施に努めた。また、新型コロナウイルス感染防止対策についても、フィルム越しの対面面会、清掃・消毒を継続している。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
17 / 20 点	新型コロナウイルス感染防止対策のため、利用者や家族の意見要望をリモート面会等を行い聴取し、その結果を施設運営に反映させているが、満足度調査の実施方法についてはより一層の検討を要する。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	新型コロナウイルス感染防止対策により新規入居の面接実施を中止する等、利用率が低下していたが、入所判定会議を通常よりも多く行うなど、適切に対策を実施してきた結果、利用率増となり、利用料金収入も令和2年度より増になっている。

(6) 優れた取組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
—	点

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 (97 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策によるフィルム越しの対面面会等に取り組み、利用者にも配慮するほか、利用率の低下について、入所判定会議を通常よりも多く行うなど利用率増につなげる対策をとり、福祉施設として適切な運営を行っている。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>利用率・利用人数は徐々に令和元年度の水準まで戻りつつあるが、満足度調査を実施し、より利用者の要望をきめ細かに把握し、継続的に取組を行う必要がある。</p>